

医療法人社団 日高会 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に則り、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進するため、下記の通り行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2.計画内容：

(1)雇用環境の整備について

- ① 妊娠中や出産後の職員の健康確保について職員に対する制度の周知や情報提供の実施
- ② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ③ 育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(2)労働環境の整備について

- ① 所定外労働の削減のための措置の実施
- ② 年次有給休暇の5日以上の取得を確実に履行した上で、有休取得率について70%以上にする

3.目標

(1)雇用環境の整備について

- ① 産前産後休業および、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等制度の周知を図る

<対策>

- 令和2年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットの改定・配布、研修及び院内イントラネット等による周知

- ② 休業前、復帰前後に本人と面談を実施し、状況の変化に伴う要望に対応できるように業務内容・勤務体制について配慮する

<対策>

- 令和3年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年4月～ 業務内容・勤務体制について具体的な検討開始

- ③ 入職時および対象者に説明、周知をする

<対策>

- 令和2年9月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットの改定・配布、研修及び院内イントラネット等による周知

(2) 労働環境の整備について

- ① 残業時間を減らす意識の啓発を全職員に対して行い、所定外労働の原因を検証し、改善に向けた具体的な取り組みを進める

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和2年9月～ 管理職対象の意識改革のための研修の実施
- 令和3年4月～ 全職員への周知
- 令和3年4月～ 各部部署における問題点の検討

- ② 働き方改革など法改正の趣旨について理解を深めてもらうよう周知し、職員の意識改善を促し、職場全体の有休休暇の取得率を上げていく

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和2年9月～ 計画的な取得に向けて管理職の研修を実施
- 令和3年4月～ 各部署において取得計画を策定する
- 令和3年4月～ 各部部署における問題点の検討